セグメント情報開示専門委員会における検討状況について

【第 147 回企業会計基準委員会での検討の主なポイント】

第 147 回企業会計基準委員会では、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」及び「同適用指針」の最終公表に向けた文案の全般について、ご審議を頂きたいと考えておりますが、事務局からは次の 3 点を中心にご説明させて頂きたいと考えております。

１．第 146 回企業会計基準委員会資料の文案からの主な修正点

（会計基準（案）第 79 項、第 87 項）

専門委員会での審議を踏まえた前回の委員会資料の文案からの主な修正箇所

２．開示例

公開草案の開示例に対して複数のコメントが寄せられたことに対応するための開示例の様式等の修正

３．公表にあたって

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。